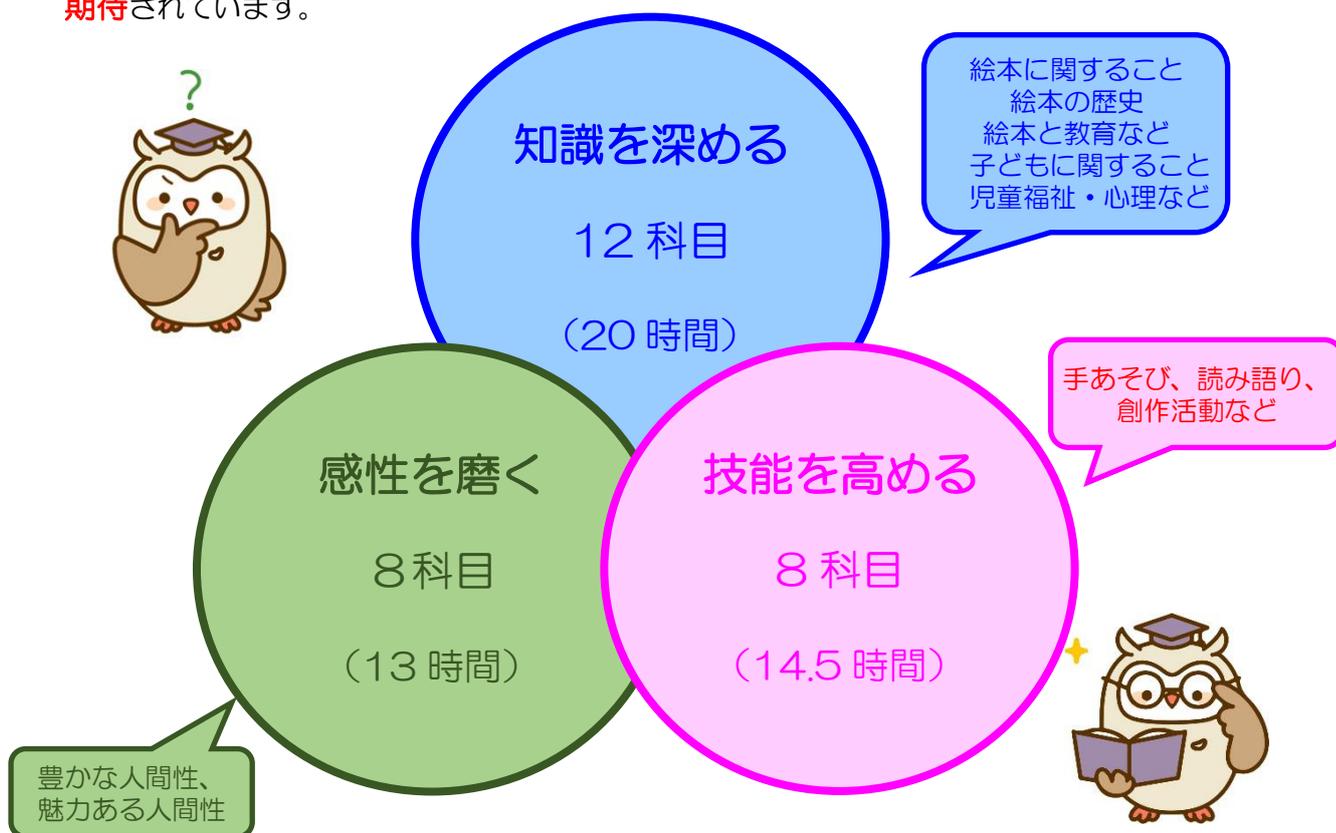


認定絵本土

絵本専門士委員会(事務局：国立青少年教育振興機構)が認定する資格。

絵本専門士委員会が定める講座が含まれる授業科目の単位(「こどもと絵本Ⅰ」「こどもと絵本Ⅱ」)を取得することにより「認定絵本土」の称号を得ることができます。

授業を通して、絵本に関する「知識」「技能」「感性」を身につけることができ、「認定絵本土」として将来はそれぞれの保育所や幼稚園、福祉施設や地域において、講座で学んだ幅広い知識を活かし、**絵本の魅力や可能性を伝え、読書活動を充実させる役割が期待**されています。



分野	科目名		
知識を深める	絵本論	絵本の体系・ジャンル	絵本と出会う
技能を高める	絵本の世界を広げる技術	絵本を紹介する技術	おはなし会の手法
感性を磨く	絵本の持つ力	心に寄り添う絵本	絵本のある空間
	子供の心をとらえるもの	大人の心を豊かにする絵本	ホスピタリティに学ぶ
	絵本が生まれる現場		
	オリエンテーション	ディスカッション	

◆詳しくは、認定絵本土養成講座（国立青少年教育振興機構）をご覧ください。

<https://www.niye.go.jp/services/plan/ehon/nintei.html>